



UEDA SHINKIN REPORT 2018.09

上田信用金庫の近況(半期)報告

経営理念

人とのふれあいを大切にし
地域の繁栄に貢献する

経営方針

1. 顧客とのふれあいを通じ、地元の金融機関として特化浸透を図る。
2. 知性と感性をみがいて、常に自己革新し、行動力の発揮により、多様化する顧客ニーズに対応する。
3. コミュニケーションとチームワークの強化により、打てば響く職場風土を醸成する。
4. 組織に弾力性と柔軟性をもたせ、環境の変化に対応する。
5. 健全経営により、適正な利益を確保し、会員・地域への還元と職員の裕かな生活環境の確立を目指す。

当金庫の概要 (平成30年9月30日現在)

- 本店所在地 : 上田市材木町 1-17-12
〒386-0014
電話 0268-22-6260
- 会 員 数 : 18,921 名
- 出 資 金 : 719 百万円
- 預 金 : 253,960 百万円
- 貸 出 金 : 115,790 百万円
- 常勤役職員数 : 247 名
- 店 舗 数 : 23 店舗
- ATMコーナー : 32 力所
(店外を含む)



【コーポレートマークについて】

上田信用金庫が激動する環境に柔軟に対応していく姿と地域やお客様とのふれあいを大切にしているイメージを表しています。

円は、上田信用金庫の営業区域全体、円の中のUは「上田」&「YOU=あなた=お客様」、中心のSは「しんきん」&「佐久」をイメージするとともに、その営業区域を縦断する千曲川をシンボライズしています。

上田信用金庫 上半期 経営内容について

平素より上田信用金庫をご利用、お引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様に、当金庫についてのご理解を一層深めていただくため、「UEDA SHINKIN REPORT 2018 上田信用金庫の近況（半期）報告」を作成いたしました。

平成30年9月期の業績等についてご報告させていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化のため、地域密着型金融の中心的な担い手として、当金庫創業時からの「地域の繁栄に貢献する」理念のもと、引き続き取り組み、全力を尽くす所存でありますので、一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年11月



理事長

1 預金・貸出金の状況

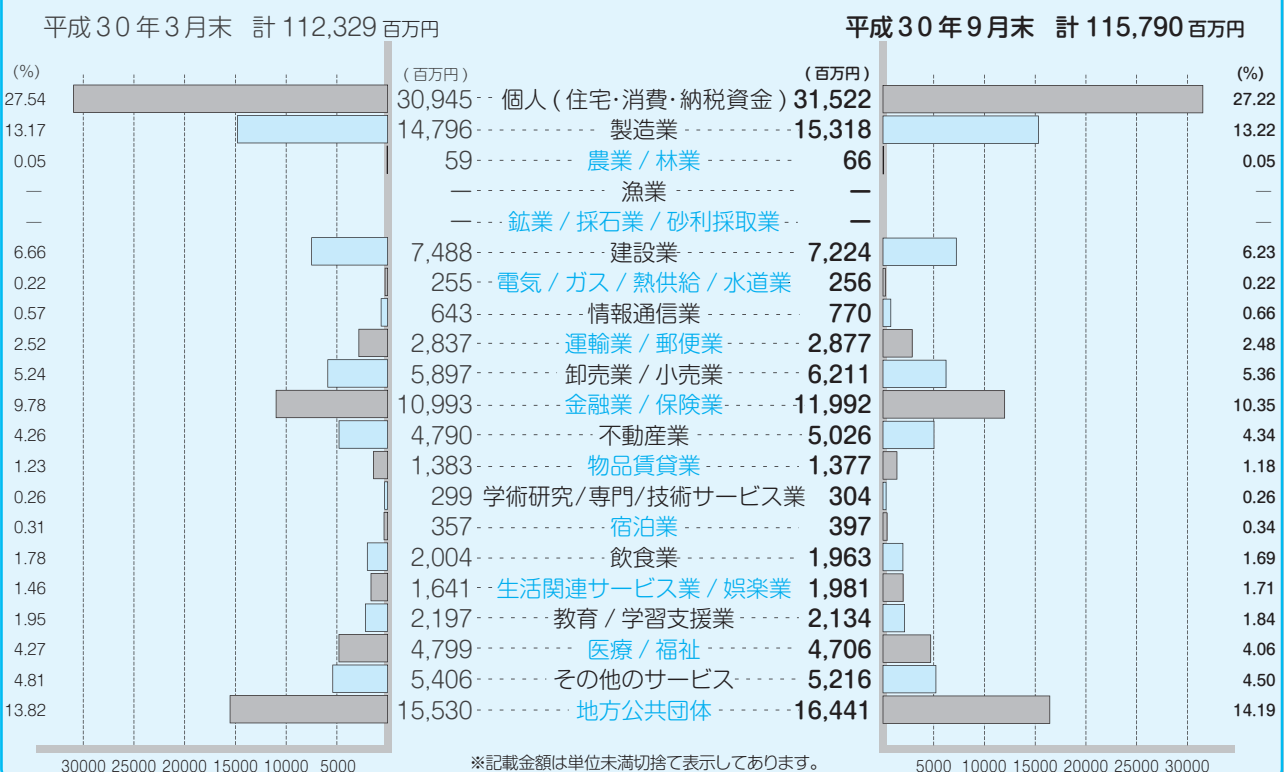
預金は、個人が1,558百万円、公金が4,012百万円増加し、総体では平成30年3月末比で5,714百万円増加して、2,539億60百万円となりました。

貸出金は、事業所向けが1,974百万円、地方公共団体が911百万円、個人向けが住宅資金を中心に577百万円それぞれ増加し、総体では平成30年3月末比3,461百万円増加の1,157億90百万円となりました。

● 預金残高（預金者別）



● 貸出金残高（業種別）



2 収益の状況

2018年度仮決算における当金庫の収益状況は、本業である貸出金について残高は増加（前年同期比+31億円）しているものの、貸出金利の低下により貸出金利息収入は減少しました。しかしながら、有価証券運用益が増加したこと、お取引先の業況改善等により不良債権処理費用が減少したこと、経費の削減努力が表れたことから業務純益・コア業務純益（本業での利益を示す）・経常利益・当期純利益すべてで昨年同時期を上回ることができました。

（単位：百万円）

| | 平成29年9月末 | 平成30年9月末 | 対前年同期比 増減額 |
|-------------|----------|----------|------------|
| 業 務 純 益 | 99 | 137 | 38 |
| コ ア 業 務 純 益 | 47 | 106 | 59 |
| 経 常 利 益 | 421 | 559 | 137 |
| 当 期 純 利 益 | 428 | 570 | 141 |

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

※本報告は、経営の透明性・信頼性・正確性をより高める観点より当金庫が自主的に開示するものであります。

3 単体自己資本比率

自己資本比率は金融機関の経営体力を示す評価基準となるものですが、信用金庫のように国内だけで業務を行う金融機関の場合、この自己資本比率が4%以上あれば健全で問題のない金融機関とされており、当金庫の自己資本比率は、16.65%（平成30年9月末現在）と国内基準の4%を大幅に上回っております。

（単位：百万円）

| 項 目 | 平成30年 | 経過措置による | 平成30年 | 経過措置による |
|--|---------|---------|---------|---------|
| | 3月 | 不算入額 | 9月 | 不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 17,001 | | 17,574 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 141 | | 81 | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 17,143 | | 17,655 | |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額 | 121 | 30 | 118 | 29 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | 20 | 5 | 34 | 8 |
| 前払年金費用の額 | 15 | 3 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 157 | | 153 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 16,985 | | 17,502 | |
| リスク・アセット等 (3) | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 95,944 | | 99,130 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 3,658 | | △ 2,157 | |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。） | 30 | | 29 | |
| うち、繰延税金資産 | 5 | | 8 | |
| うち、前払年金費用 | 3 | | — | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 3,697 | | △ 2,196 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 5,963 | | 5,963 | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 101,907 | | 105,094 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 16.66% | | 16.65% | |

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

4 不良債権の状況

金融再生法上回収に懸念のある不良債権(開示債権)残高は、平成30年3月末比79百万円減少し、貸出金全体に占める割合(不良債権比率)は5.43%となっております。

不良債権とは、回収に懸念のある債権ですが、これらすべてが回収不能ということではありません。

適正に評価を実施した担保による保全及び適正な貸倒引当金の計上により十分にカバーされており、その対応には万全を期しております。

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

| 区 分 | | 開示残高 (a) | 保全額 (b) | 担保・保証等による回収見込額 (c) | 貸倒引当金 (d) | 保全率 (b) / (a) | 引当率 (d) / (a - c) | |
|-----------------|---------------------------|-------------|---------|-----------------------|--------------|------------------|----------------------|--------|
| 金融再生法上の 不良債権 | 平成30年3月末 | 6,379 | 4,812 | 2,976 | 1,835 | 75.43 | 53.94 | |
| | 平成30年9月末 | 6,301 | 4,548 | 2,923 | 1,624 | 72.18 | 48.10 | |
| | 破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 | 平成30年3月末 | 441 | 441 | 323 | 117 | 100.00 | 100.00 |
| | | 平成30年9月末 | 366 | 366 | 306 | 60 | 100.00 | 100.00 |
| | 危険債権 | 平成30年3月末 | 5,796 | 4,303 | 2,595 | 1,708 | 74.24 | 53.36 |
| | | 平成30年9月末 | 5,823 | 4,127 | 2,571 | 1,556 | 70.88 | 47.86 |
| 要管理債権 | 平成30年3月末 | 141 | 67 | 57 | 10 | 47.57 | 12.16 | |
| | 平成30年9月末 | 111 | 53 | 45 | 8 | 48.32 | 12.36 | |
| 正 常 債 権 | 平成30年3月末 | 106,177 | | | | | | |
| | 平成30年9月末 | 109,698 | | | | | | |
| 合 計 | 平成30年3月末 | 112,557 | | | | | | |
| | 平成30年9月末 | 115,999 | | | | | | |

※金融再生法上不良債権と呼ばれる債権とは下記の債権をいいます。

- ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ・危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りが出来ない可能性の高い債権
- ・要管理債権：3ヵ月以上延滞債権、及び債務者の再建や支援を目的として、債務者に有利な一定の譲歩を与える条件の変更等を行った貸出債権

5 貸付の条件の変更等の実施状況について

(平成30年9月末時点)

○平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条、第5条に基づく貸付の条件の変更等の、平成21年12月4日から平成25年3月31日までの申込みに係る実施状況に、平成25年4月1日から平成30年9月30日までの申込みに係る実施状況を加算した累計は下記の通りであります。

○なお、「実施状況の開示」につきましては、平成25年11月を初回として、以降半期毎に開示しております。

【中小企業者】

(単位：件/百万円)

| | 申 込 | | 実 行 | | 謝 絶 | | 審 査 中 | | 取 下 げ | |
|------------------------------|--------|---------|--------|---------|-----|-----|-------|-----|-------|-------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 全 体 | 15,839 | 194,068 | 15,385 | 188,840 | 60 | 747 | 7 | 196 | 219 | 2,327 |
| うち、信用保証協会等による保証を受けていなかった貸付債権 | 10,005 | 155,237 | 9,773 | 151,247 | 27 | 580 | 5 | 168 | 115 | 1,868 |
| | 実 行 率 | | 97.1% | 97.3% | | | | | | |

【住宅資金借入者】

(単位：件/百万円)

| | 申 込 | | 実 行 | | 謝 絶 | | 審 査 中 | | 取 下 げ | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-------|-----|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 全 体 | 264 | 2,590 | 210 | 2,046 | 3 | 42 | 2 | 51 | 38 | 300 |
| | 実 行 率 | | 79.5% | 78.9% | | | | | | |

(注) 件数・金額は、法施行日から上記時点までの累計です。尚、審査中のみ平成30年9月末時点の件数・金額であります。

(注) 上記件数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切捨てしております。

(注) 上記実行率は、実行件数・金額を申込件数・金額で除したものであります。

6 経営改善支援の取組み実績

[30年4月～30年9月]

(単位：先数)

| | 期初 債務者数 A | うち 経営改善支援 取組み先数 a | aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 | | | 経営改善 支援 取組み率 a/A | ランク アップ率 β/a | 再生計画 策定率 δ/a |
|---------------|-----------------|----------------------------|-------------------------|----|----|---------------------------|--------------------|--------------------|
| | | | β | γ | δ | | | |
| 正常先 ① | 1,654 | 0 | | 0 | 0 | 0.0% | — | |
| 要注意先 | うちその他 要注意先 ② | 200 | 45 | 2 | 43 | 42 | 22.5% | 4.4% |
| | うち 要管理先 ③ | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | — |
| 破綻懸念先 ④ | 64 | 25 | 0 | 25 | 17 | 39.1% | 0.0% | |
| 実質破綻先 ⑤ | 40 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2.5% | 0.0% | |
| 破綻先 ⑥ | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | — | |
| 小計 (②～⑥の計) | 307 | 71 | 2 | 69 | 59 | 23.1% | 2.8% | |
| 合計 | 1,968 | 71 | 2 | 69 | 59 | 3.6% | 2.8% | |

(注)・期初債務者数及び債務者区分は30年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はaに含めるもののβに含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。
- ・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

7 有価証券の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 平成30年3月末 | | | | 平成30年9月末 | | | | |
|----------------|----------|--------|-------|-------|----------|--------|-------|-------|-----|
| | 時価 | 評価差額 | 評価益 | 評価損 | 時価 | 評価差額 | 評価益 | 評価損 | |
| その他有価証券 | 株式 | 1,847 | 227 | 269 | 42 | 1,786 | 198 | 252 | 53 |
| | 債券 | 68,725 | 1,451 | 1,456 | 5 | 67,345 | 1,181 | 1,211 | 29 |
| | その他 | 17,788 | △157 | 322 | 480 | 21,325 | △64 | 405 | 470 |
| | 小計 | 88,360 | 1,521 | 2,049 | 528 | 90,456 | 1,316 | 1,869 | 552 |
| 区分 | 時価 | 含み損益 | 評価益 | 評価損 | 時価 | 含み損益 | 評価益 | 評価損 | |
| 満期保有目的 有価証券 | 債券 | 5,253 | 414 | 414 | 0 | 5,198 | 363 | 363 | 0 |
| | その他 | 733 | 30 | 30 | 0 | 728 | 25 | 25 | 0 |
| | 小計 | 5,987 | 445 | 445 | 0 | 5,927 | 389 | 389 | 0 |
| 合計 | 94,348 | 1,966 | 2,494 | 528 | 96,383 | 1,705 | 2,258 | 552 | |

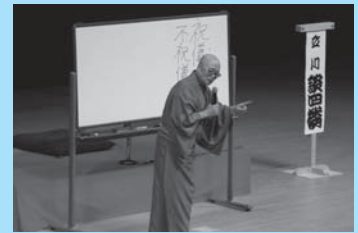
- (注) 1. 時価のあるものについては市場価格等に基づき、時価のないものについては帳簿価格等によって記載しております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託およびその他の証券です。

●しんきんトピックス

- ★交通安全黄色いハンカチの贈呈等 平成30年4月
県下6しんきん共同により、地域の新入学児童全員に「交通安全黄色いハンカチ(交通傷害保険付)」を贈呈しました。
- ★信州大学連携コーディネータ委嘱 平成30年4月
地域活性化支援活動、産学官金連携強化のために、当金庫役員27名が平成30年度「信州大学連携コーディネータ」の委嘱を受けました。
- ★上小12店舗合同年信和会旅行 平成30年5月17日～5月18日
上小12店舗合同で『成田山開基1080年祭・記念大開帳と軍港として歴史を重ねるYOKOSUKA・軍港めぐりの旅(小湊温泉1泊)』を開催し、102名のご参加をいただきました。
- ★献血活動 平成30年6月13日(水)
信用金庫の日になみ、当金庫職員23名が献血活動に参加しました。
- ★金融教育プログラム 平成30年8月2日(木)
地元の子供たちに、「金融の基礎知識やお金の大切さ」を学んでもらうために金融教育プログラムを開催しました。
- ★しんきんふれあい講演会 平成30年9月14日(金)
講師:立川談四楼 氏(落語家) 演題:「泣き笑い人生シャレのち曇り」講演:落語
上小地区店舗合同で講演会を開催し、会員をはじめお客様との親睦を深めました。
- ★小諸商業高等学校との連携事業(出前授業)
7月13日(金) 第1回 株式会社キザキ 代表取締役木崎秀臣氏による講演
8月28日(火) 第2回 テーマ「ビジネスマナー」
9月 3日(月) 第3回 テーマ「お金の基本」
- ★夏まつりへの参加
恒例の地元のイベントに参加しました。
7月21日(土) 上田祇園祭、田中祇園祭
8月 4日(土) 丸子ドドンコ、小諸ドカンショ
8月12日(日) 塩田花市、丸子花市
8月25日(土) 川辺町どんとこい祭、ふれあい広場inこいずみ
※例年参加する上田わっしょい、東御雷電まつり、御代田龍神まつり(7月28日(土)開催予定)は台風の影響により中止となりました。



金融教育プログラム



しんきんふれあい講演会



小諸商業高等学校との連携事業
(出前授業)

— お知らせ —

平成30年10月9日(火)より 即時振込の取扱時間を拡大しました!

| チャネル | 即時にお振込を実施する時間帯 | |
|---|----------------|--|
| | 従来 | 取扱時間拡大後 |
| 当金庫ATM | 平日 8:30～15:00 | 平日 8:00～21:00 土曜 9:00～19:00 日曜 9:00～19:00 <small>(注) ATMの取扱時間内となります</small> |
| 個人様向け インターネットバンキング | 平日 8:30～15:00 | 平日 0:00～24:00 土曜 0:00～24:00 日曜 8:00～24:00 |
| 法人様向け インターネットバンキング 都度振込 <small>(注) 総合振込・給与振込は対象外です</small> | 平日 8:30～15:00 | 平日 7:00～22:00 土曜 8:00～22:00 日曜 8:00～22:00 |

※お振込先の金融機関やお受取人様の口座の商品・種類・条件によって即時に入金されない場合があります。
 ※上記の時間帯においても、メンテナンスのため一時休止または予約扱いとなることがあります。
 ※お振込の受取についても取扱時間を拡大しました。
 ※くわしくはホームページをご覧ください。